

中部支部登録の カウンセラーについて

(愛知・岐阜地区)

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 中部支部

カウンセラーを目指す方 すでにカウンセリングの活動をされている方へ

日本産業カウンセラー協会 中部支部では、中部支部登録のカウンセラーである「委嘱カウンセラー」を募集しています。

中部支部の各地区(愛知・岐阜、静岡、三重、北陸)で募集していますが、地区により規程は変わります。ここでは、主に愛知・岐阜地区で活躍する委嘱カウンセラーについてご案内します。

委嘱カウンセラーには、
「電話カウンセラー」と「面接カウンセラー」があります。
またボランティア活動の「傾聴ボランティア」があります。



それぞれ必須となる研修や審査等、 研修体系については次ページをご参照ください。

- ※ 各研修は、ホームページからのお申し込みになります。
最少開催人数に満たない場合や社会的要因により、開催の延期または中止される場合があります。
- ※ 委嘱カウンセラーとして登録された後は、登録更新の条件として、支部が指定する委嘱更新研修を受講する必要があります。
- ※ 委嘱カウンセラーの登録について、業務の依頼を確約するものではありません。



一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 中部支部

〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜1丁目9番26号

IKKOパーク栄ビル4階

TEL: 052-618-7830

<http://www.counselor-chubu.jp/>



2022/10/22 版

委嘱カウンセラー研修体系(愛知・岐阜地区) 2023年度

スーパービジョン、事例検討、スキルアップ研修等による研鑽・更新

面接
カウンセラー

電話カウンセラー

傾聴
ボランティア
(施設等)

必要に応じてOJT

必要に応じて
OJT

必要に応じて
OJT

<必須研修Ⅱ>

「電話・面接カウンセラー認定研修(審査)」を受講し
審査に合格し、支部で認定されること
※受講時には、産業カウンセラー資格の取得から
3年を経過していること

<必須研修Ⅰ>

①シニア産業カウンセラーの取得またはシニア指定講座
1講座以上修了

- 1「認知行動療法」、2「アサーション」
- 3「TA(交流分析)」
- 5「ブリーフ・セラピー」
- 6「臨床精神医学・心身医学の実務」
- 9「キャリア形成支援の事例検討および演習」
- 11「逐語検討・事例報告の作成と検討」
- 17「人間関係形成の実践的理解」
- 21「働きやすい職場づくりの実践的理解」のうち1科目以上

②シニア産業カウンセラー育成講座科目
No. 23-2「産業カウンセラー倫理の実践的理解」を受講

③相談事業部開催
「電話・面接カウンセラー養成研修」、「電話相談について」を受講
※以上、必須研修Ⅱの受講時には受講済であること

<推奨研修>

- 「公開事例検討会」
- 「傾聴ベーシック講座」(会員研修部開催)

A
受託企業

B
受託企業以外

OJT

電話カウンセラー
活動登録

<必須研修>
「電話相談
について」
(受講後3年以内
有効)

傾聴ボランティア
活動登録

<必須研修>

傾聴ボランティア
入門講座
(オレンジリング取得)

カウンセラー コース

ボランティア
コース

産業カウンセラー 資格取得